

農作業安全について広報活動を実施しました

春の農作業が本格化し、農業機械を利用する機会が増えることから、県では5月を「春の農作業安全運動月間」とし、管内全地域において市町村等と連携し広報車による啓発や広報などによる農業機械の安全利用や農作業事故防止の啓発活動を行っています。

この活動の一環として、佐久農業農村支援センター及び南牧村農業機械士会、南牧村交通安全協会、南牧村は5月21日、農業機械の安全利用を呼び掛けるため、広報車の出発式を行いました。

南佐久地域は県下を代表する、葉野菜産地であり、大型農業機械の利用も多い地域です。収穫のシーズンを控え、あらためて農作業安全に対する意識を高め、農作業事故防止の徹底を図ることを各団体と確認しました。

トラクタを使用する際にシートベルトの着用や周囲の安全確認、スピードを抑えるなどの基本的な安全操作を徹底することが重要です。今シーズンが無事故で終わられるよう、引き続き関係機関と連携し啓発を行ってまいります。



広報車の出発式の様子